



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

令和7年12月12日

# 地域安全対策ニュース

NO.47

愛知県警察本部  
生活安全総務課

も

サギ

## 年末は還付金サギに要注意

しつもん：還付金サギってどんなサギ？

そたえ：電話で「あなたが払いすぎている医療費（または保険料）を返す」「今ならATMで手続きできる」と言つて、被害者をATMに向かわせ、携帯電話越しにウソのATM操作をさせます  
犯人は、あたかもお金を返すようなフリをして、逆に被害者のお金を犯人に振り込ませます

12月に入り  
還付金サギが急増!!

電話で  
「ATMに向かって下さい。」  
と言われたら要注意!!  
忙しい時期ですが  
あせらず！冷静に！



携帯電話で話しながらATM操作をしている方は  
サギの被害者かもしれません  
みんなの声掛けで、悲しい被害を減らしましょう！！

## 講話メモ

Vol. 2

### 【特殊詐欺～還付金詐欺の手口】

地域安全対策ニュース令和7年No.47 参照

おはようございます。

愛知県警察から県内で多発する特殊詐欺について情報共有がありました。

このお話は、皆さん自身が被害に遭わないことはもちろん、家族や友人に広めていただき、身近な人を悲しい被害に遭わせないようにしてもらうためのお話でもあります。

今回は、「還付金詐欺」について詳しくお話しします。

「還付金詐欺」は、十数年以上前からある手口で、皆さんも一度は耳にしたことがあると思います。「今さら？還付金詐欺？」と思われるかもしれません、まだまだ「還付金詐欺」の被害は発生しています。

代表的なものとしては、自宅の固定電話に役所職員を名乗る犯人から

「医療費の還付があります」

「口座のある金融機関を教えてください」

等とうその電話があります。その後、金融機関職員を名乗る犯人からATMに誘導され、携帯電話で還付金を受け取る手続きを説明してもらっているつもりが、実際には自分の口座の現金を他人の口座に振り込ませるというものです。

最近では、「ご自宅でも手続きができます」などと言われ、インターネットバンキングに誘導され、送金させられるという手口も増えてきました。インターネットバンキングはATMに比べて利用限度額の設定が高く、その分被害額も大きくなってしまいます。

手口としては大きく変わっていませんが、改めて、【電話で「還付金」の話が出たら「詐欺】をキーワードに

- ・ナンバーディスプレイの活用
- ・迷惑電話防止機能付き電話機の設置
- ・ATMの利用限度額の引き下げ

などの対策をお願いします。

この被害の多くは、60歳以上の方です。親御さんやおじいさん、おばあさんなどにもお話ししていただければと思います。

また、携帯電話で話しながらATMを操作している方を見かけたら…

もしかすると、詐欺の被害者かもしれません。

「還付金の手続きではありませんか？」

みんなの声掛けで、被害を防ぐことができます。ATMで携帯電話の通話をさせないよう、お声かけをお願いします。

最後に、特殊詐欺の被害は、家族の財産が失われ、家族関係にも大きな影響を及ぼし、家族が不幸になります。

皆さん自身や大切な家族を守るためにも、詐欺と見抜くキーワードをしっかりと覚えておいてください。